

# 議会報告会報告書

平成25年10月29日

小田原市議会議長  
井原義雄様

報告者 広報広聴副委員長  
安藤孝雄

議会報告会の結果について、次のとおり報告いたします。

日時	平成25年8月18日（日曜日）午前10時00分～午前11時30分			
場所	川東タウンセンターマロニエ 集会室202			
出席者	井原義雄	植田理都子	安藤孝雄	野坂稔
	木村信市	佐々木ナオミ	安野裕子	楊隆子
	横田八郎	細田常夫	木村正彦	加藤仁司
	武松忠	原田敏司	関野隆司	
参加人数	58名			
報告内容	議会基本条例制定について			
主な質疑・意見等	別紙のとおり			
その他				

## <主な質疑応答について>

### 質疑

- ・議会基本条例の中で規則を作ろうとしているが、報告会規則の公表はどうか。
- ・市議会ホームページで検索できるのか。
- ・議会報告会の意見等の処理はどう進めていくのか。

### 答弁

- ・報告会規則等は、報告会を開催した後に整理し作成する。
- ・作成後、市議会ホームページでの報告になる。
- ・広報広聴委員会の中で精査、検討し、報告できることは市議会だより等でお知らせする。

### 質疑

- ・先進事例として、会津若松市を参考にしたと言うが、何を取り入れたのか。

### 答弁

・会津若松市の場合の特徴的なことは、議会報告会を熱心に行っていること、議会基本条例の見直しを4年に1回進めていることである。本市の条例でもその見直しの必要性を取り入れている。

### 質疑

・専門的知見の活用については賛成である。例えば地下街問題などについては、どんな活用を想定しているのか。

### 答弁

・市の重要案件に対しては、専門的知見を活用したい。調査の中であらゆる事案について専門的知見の考え方を含め、取り組んでいきたい。

### 質疑

・報告会の開催について、神奈川新聞の報道では年1回程度とのことであったが、議会としてはどの程度を考えているのか。市民からの開催要請は広報広聴委員会に申し出ればいいのか。

### 答弁

・パブリックコメントでも意見があったが、報告会は必要に応じて開催するとしている。開催回数に関しては、「必要に応じて」となっているが、消極的な意味合いではない。今後の報告会の実施は、代表者会議、議事運営委員会で協議し開催することになる。また、議長提案の方法もある。

### 質疑

・報告会開催の具体的な要請手続きはどうするのか。議長に要請するのか、広報広聴委員会に要望するものなのか。

### 答弁

・報告会開催の要望等の具体的手続きとして、陳情請願の方法もある。その場合の提出先は議長になる。

### 質疑

・各地の議会報告会を傍聴している。県の報告会では意見交換会も行った。陳情は審査の前に正副委員長との面談を行っているが、なぜか。

### 答弁

・正副委員長との面談は、陳情者の希望があった場合に行っており、陳情についての内容や、委員会での意見陳述実施の有無を確認するためである。

<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陳情審査の前に、陳情者と正副委員長が事前に面談をするのは、陳情をふるいにかけるためか。</li> </ul> <p>答弁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送以外（の陳情請願）はすべて審査している。したがって、ふるいにかけてはいない。</li> </ul>
<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陳情の提出者も委員会で説明できるのか。</li> </ul> <p>答弁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明は可能である。陳情の意見陳述は試行中であるので、議会基本条例の中には盛り込まれていない。</li> </ul>
<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の議会報告会に行っている。情報公開の一つとして、子どもたちにもわかるような議会ガイドブックの発行は考えられないか。</li> </ul> <p>答弁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドブックの内容をどう考えるかだが、意見として伺い、今後検討する。</li> </ul>
<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会派の構成について、会期中の変更はあるか。</li> </ul> <p>答弁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会期中においても、会派構成の変更はある。</li> </ul>
<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会の開催回数は決めるべきである。議会の慣例的なものでも、市民は聞きたいこともある。</li> </ul> <p>答弁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数表現について議論してきたが、年に複数回開催もあり得るという前向きな考え方として、回数については明記すべきではないということで「必要に応じて」とした。</li> </ul>
<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本条例第2、3条について、議員自ら具体的に政策立案して、成立したものは何件あるか。</li> </ul> <p>答弁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の例としては、長期欠席の議員報酬の減額措置や政務活動費の改正などについて議員提出議案として条例を定めている。</li> </ul>
<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が抱えている大きな課題を3つ上げてほしい。そして、今後、どのようにそれらを解決していくのかを議長と副議長に伺う。</li> </ul> <p>答弁</p> <p>(議長)・小田原地下街、芸術文化創造センター、お城通り地区再開発が三大課題である。ほかには市の75%が市街化調整区域という土地利用問題、国有地・県有地の跡地利用問題などがあるが、市としての意見を出さなければ解決できない。</p> <p>(副議長)・行政と市民の意識の差、議会と市民の情報交換の必要性、多くの市民の一人ひとりの責務もあるが、行政、議会、市民での情報共有、市民や団体への説明と一人ひとりの市民の声を反映していくことが課題である。</p>

質疑

- ・消防のコンプライアンスと広域化となってからの不祥事について聞きたい。

答弁

- ・今日の消防の件は、遺憾に思っている。公務員としてコンプライアンスの徹底を進言していきたい。

質疑

- ・議会における会議については、本会議や議会運営委員会は傍聴できることは承知している。全員協議会の傍聴、広報広聴委員会の傍聴は、いずれもできるのか。

答弁

- ・全員協議会と広報広聴委員会の傍聴は可能である。